

埼玉県報



埼玉県発行

目次

告示

○埼玉県市町村電子申請サービス提供業務委託に関する入札公告 (情報企画課)	一	○埼玉県立図書館録音資料デジタル(デイジー)化業務委託に関する入札公告 (久喜図書館)	六
○特定非営利活動法人の設立に係る公告 (南部振興)	三	○男性警察官制服ワイシャツほか一品目の製造請負に係る落札者の公示 (会計課)	七
○特定非営利活動法人の設立に係る公告 (川越比企振興)	四	○収去した飼料等の試験結果の概要の公表 (農総研水田農業研究所)	八
○特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告 (管財課)	五	○県道本庄寄居線の供用の開始 (本庄県土)	一一
○平成二十年度災害共済事業経営状況 (管財課)	五	○県道越谷野田線の区域の変更 (越谷県土)	一一
○特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告 (NPO活動推進課)	五	○開発行為に関する工事の完了公告 (川越建築安全センター)	一一
○測量法に基づく基本測量の実施 (用地課)	五	○ "	一一
○宅地建物取引業者の聴聞 (開発指導課)	六	○ "	一二
○事務所の所在地またはその業者	六	○熊谷建築安全センター)	一二

○開発行為に関する工事の完了公告 (越谷建築安全センター)	一二
○小児医療センター新生児搬送用救急車(ドクターカー)一式の購入に関する契約の相手方等の公示 (経営管理課)	一二
○選挙管理委員会の招集 (選管委)	一二

○保管自動車に関する公告 (管財課)	一三
○建築基準法第九十四条第三項の規定に基づく公開口頭審査の開催 (建築安全課)	一三

雑報

告示

埼玉県告示第千四百十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。
平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田清司

- 1 調達内容
 - (1) 購入等件名及び数量
埼玉県市町村電子申請サービス提供業務委託 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成25年6月30日(日)まで。ただし、平成22年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。
 - (4) 履行場所
埼玉県企画財政部情報企画課長が指定する場所
 - (5) 入札方法
本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に入力し、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成20年埼玉県告示第1032号）に基づき、業種区分が「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定日までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止期間中でない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定日までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けしていない者であること。

(5) 以下に示す各資格等を有し、適切な実施体制を整備している者であること。
ア 総合行政ネットワークASPアプリケーション及びコンテナサービスに登録されていること。

イ SMS適合性評価制度における認証を取得していること。
ウ プライバシーマークを取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330—9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報企画課電子申請推進担当 数藤・會田 電話048—830—2294（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」からダウンロードする場合
埼玉県ホームページの「電子サービス窓口—入札・調達」から画面の表示に従ってダウンロードすること。

イ 紙媒体での入手を希望する場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡をすること。）。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報企画課（第二庁舎10階）

イ 日時

平成21年8月20日（木）午前10時

(4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成21年9月30日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
競争入札参加資格の確認を得た日から平成21年9月29日（火）午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報企画課 平成21年9月30日（水）午前11時
なお、開札への立会いは、不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する

場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を、次のいずれかの方法で平成21年9月11日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、入札参加資格の確認結果は、平成21年9月18日(金)までに通知する。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

同システムにより確認申請すること。

イ 紙媒体の確認申請書等を郵送し、又は持参する場合

上記3(1)の場所へ、郵送又は持参により提出すること。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記期限内に必着のこと。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する。調査基準価格未満の入札があった場合には、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者が入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成21年8月20日(木)までに、埼玉県総務部入札審査課入札参加資

格審査担当(電話048-830-5775(直通) 千330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Operation and maintenance of an electronic application service

system developed by registered users of the LGWAN-ASP network.

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding: 10 a.m., September 30, 2009.

By registered mail or in person: 5:00 p.m., September 29, 2009.

(3) Contact Information:

Electronic Application Group, Information and Planning Division

Planning and Finance Department, Saitama Prefectural Government.

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel.048-830-2294

埼玉県告示第十四百四十一号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定

非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二週間、県民生

活部エロの活動推進課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並

びにインターネットを利用する方法(埼玉県エロ情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十一年七月十六日

申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人元氣factory

三 代表者の氏名

角田 勇二

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市戸塚東四丁目二二番八号リユミエール二〇二号室

五 定款に記載された目的

この法人は、県内の幅広い年齢層の方に対し、スポーツ指導を通じてスポーツの普及、競技力の向上、精神力の向上に関する事業を行い、健やかな健康生活を提供し、スポーツの振興と子供の健全育成に寄与することを目的とする。

覧に供する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年七月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アート農園

三 代表者の氏名

芝 章文

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市大字芝三八七九番地

五 定款に記載された目的

この法人は少子・高齢化社会に対応する地域社会と芸術との関わりを明らかにし、芸術理念を基本構想に置いた生涯教育(ワークショップ・システム)及び国際的な文化交流を展開するための総合的コミュニケーションを構築し、地域社会における芸術文化の発展に寄与することを目的とする。

活部NPO活動推進課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年七月三十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人海の自然体験センター

三 代表者の氏名

安齋 達也

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市芝二丁目二五番一号

五 定款に記載された目的

この法人は、自然環境に関心のある県民に対し、海を身近に感じ、楽しみながら環境保全の重要性を学べるプログラムを行い、子どもの健全育成と環境保全に寄与することを目的とする。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年八月五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域マネージメント推進研究会

三 代表者の氏名

佐々木 佳和

四 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市桜区上大久保五一九番地一埼玉県浦和・大久保合同庁舎一号館

五 定款に記載された目的

この法人は地方立権社会における「地域の自立と連携」をテーマに、自治会等に対し、運営や活動に関する助言又は援助を行なう。併せて地方自治、地域自治、NPO、住民運動、自治会、住民意識などに関する社会学的研究を、自治会のほか、大学研究機関

埼玉県告示第千四百四十二号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦

埼玉県告示第千四百四十三号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生

埼玉県告示第千四百四十四号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

等との連携により行い、「求められる地域社会像」を提唱することで、自治会等の新たな活動形態と社会的使命を明示し、「安心して暮らせる地方・地域立権社会」の構築に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第千四百四十五号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二週間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年八月五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人トータルサポ-

トネット

三 代表者の氏名

若尾 勝己

四 主たる事務所の所在地

埼玉県入間郡毛呂山町大字川角六百

十番地五

五 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人々が、地域での自立した生活ができる社会を目指すし、障害を持つ人々の、就労に関する包括的な援助や情報の公開、地域交流支援を推進する。また、障害を持つ人々のみならず、その関係者や不特定多数の地域住民に対しても、政策提言を含めた啓発活動を実践し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第千四百四十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十三条の二第二項の規定により、財団法人都道府県会館から平成二十年度建物共済事業及び機械損害共済事業の経営状況について通知があったので、同条第三項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田清司

一 建物共済事業

分担金その他収入

二、〇八二、八六七、六五五円

災害共済金、経費その他支出

九七二、七二六、七七一元

正味財産

二三、一四六、〇三九、五〇二元

二 機械損害共済事業

分担金その他収入

九八六、九〇七、三三三元

災害共済金、経費その他支出

三二九、五七〇、八四五円

正味財産

七、〇〇二、二五六、四八七円

埼玉県告示第千四百四十七号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二週間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田清司

一 作業種別

基本測量(ジオイド測量)

二 作業期間

平成二十一年八月十八日から平成二十二年二月二十六日まで

埼玉県知事 上田清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年八月六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人たすけあい太陽

三 代表者の氏名

笛木 純夫

四 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市浦和区元町一丁目

二七番一〇号一〇五

五 定款に記載された目的

この法人は、手助けを必要とする人々に対して、困った時はお互いさまたすけあいの精神に基づき、地域の住民が安心して暮らすことができる地域社会の構築に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第千四百四十八号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田清司

一 作業種別

基本測量(ジオイド測量)

二 作業期間

平成二十一年八月十八日から平成二十二年二月二十六日まで

三 作業地域

入間市、飯能市、秩父市、秩父郡横

瀬町

埼玉県告示第千四百四十九号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)第六十五条の規定による処分に係る公開の聴聞を次のとおり行う。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田清司

一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は氏名	主たる事務所の所在地
平成二十一年九月九日 午前十時	クリエイト株式会社 代表取締役 成瀬昭	戸田市喜沢南二丁目三番十 四号

二 聴聞の場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号
衛生会館 三〇三会議室

埼玉県告示第千五百五十号

次に掲げる宅地建物取引業者の事務所の所在地又はその業者の所在が確知できないので、宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)第六十七条の規定に基づき公告する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田清司

商号又は名称	氏名 (法人にあっては代表者の氏名)	主たる事務所の所在地
株式会社エヌケーエス テート	小林昇	川越市安比奈新田二四八番 地一

埼玉県告示第千五百一十一号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
埼玉県立図書館録音資料デジタル(デザイン) 化業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
平成21年9月15日(火)から平成22年3月15日(月)まで
- (4) 履行場所
埼玉県立久喜図書館
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
 - (3) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
 - (4) 本委託業務は、埼玉県緊急雇用創出基金事業として行うものであり、受託者は、新規雇用者又は新規就業者を採用のうえ、業務を実施しなければならないこと。また、その予定人員をあらかじめ平成21年8月26日(水)午後4時まで明らかにできる者であること。
- 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒346—8506 埼玉県久喜市大字下早見85番地の5 埼玉県立久喜図書館総務担当 折原、樋本 電話0480—21—2659 (代表)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
この公告の日から上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札説明会の場所及び日時
埼玉県立久喜図書館3階会議室 平成21年8月21日(金) 午前10時
- (4) 入札・開札の場所及び日時
埼玉県立久喜図書館3階会議室 平成21年8月28日(金) 午前10時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な書類を平成21年8月26日(水)午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならぬ。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書
- (4) 契約書作成の要否

要

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格より低い価格で入札した者は、再度の入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。



埼玉県立久喜図書館

〒346-8506 埼玉県久喜市大字下早見85番地の5

電話 0480-21-2659

代表 折原 樋本

埼玉県 田 栗 匠

1 購入等件名及び予定数量

別表のとおり

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 調整第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3 丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成21年7月1日

4 落札者の氏名及び住所

別表のとおり

5 落札金額

別表のとおり

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成21年5月15日

別表 男性警察官用制服ワイシャツほか1品目

購入等件名	予定数量	落札者	落札金額
男性警察官用制服ワイシャツ	7,351	株式会社西武百貨店 東京都豊島区南池袋1丁目28番1号	5,580円
男性警察官用短靴	7,324	株式会社ムーンスター 福岡県久留米市白山町60番地	5,970円

(落札金額は、1着(足)当たりの税抜き単価)

埼玉県農林総合研究センター所長告示第十三号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成二十一年六月に収去した飼料等の試験結

1 栄養成分に関する検査

果の概要を次のとおり公表する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県農林総合研究センター所長 金本伸郎

製造事業場等の名称及び所在地	収去年月日	飼料の名称	製造(輸入)年・月	試験結果の概要											備考		
				粗たん白%	粗脂肪%	粗繊維%	粗灰分%	カルシウム%	リン%	揮発性塩基性窒素%	水溶性窒素%	ペクチン消化率%	TDN%	ME kcal/kg		その他(%)	
株式会社簡屋 春日部市赤沼704番地2	21.6.18 同 左	60%魚粉	21.6	60.0以上	75.7	6.1	0.0	2.5	0.49	0.52						10.4	
寿産業株式会社配合飼料工場 深谷市櫛引43—4番地	21.6.22 同 左	ハイプロゲイン	21.6	12.8	3.3	4.6	4.0	0.44	0.55							40.1	
同 上	同 上	ハイプロラシト	21.6	18.9	6.1	8.0	4.9	0.50	0.64							9.5	
同 上	同 上	ドライミックス	21.6	16.2	3.9	7.6	7.8	1.83	0.59							9.7	
同 上	同 上	ハイプロビーフ	21.6	13.5	3.2	6.1	4.6	0.69	0.91							11.0	

株式会社J-オイルミ ルズ静岡工場 静岡県静岡市清水区新 港町2番地	21.6.23 埼玉糧穀株式会社 川越市砂68-1	豊年ユニレット乳牛 用	21.4	25.0 以上	3.0 以上	11.0 以下	10.0 以下	0.60 以上	0.40 以上					12.1	
同 上	同 上	豊年ソヤレット乳牛 用	21.4	18.0 以上	2.0 以上	11.0 以下	10.0 以下	0.50 以上	0.40 以上					12.5	
同 上	同 上	豊年ソヤレットジュ ニア	21.4	21.0 以上	3.0 以上	6.0 以下	9.0 以下	0.60 以上	0.40 以上					12.4	
同 上	同 上	豊年ソヤレバーフイ ードII	21.5	11.9	3.0	19.5	4.8	0.55	0.60					11.2	
中部飼料株式会社鹿島 工場 茨城県神栖市東深芝2 の4	21.6.24 サンコー株式会社 北埼玉郡大利根町 生田193番地	ナル中印肉用牛肥育 用配合飼料 武州和牛	21.6	11.0 以上	2.0 以上	10.0 以下	10.0 以下	0.10 以上	0.25 以上					12.9	

(注) 1 飼料の名称の欄中の「◎」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づき規格適合表示飼料であることを示す。
 2 試験結果の概要の欄にあっては、個別検査項目別に上段に表示成分量、下段に分析結果を示し、備考の欄に表示成分量に対して過不足があった場合当該成分の過不足量(絶対量)を示す。

2 安全性に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収 去 場 所	飼料又は飼料 添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製 造 (輸入) 月	試 験 結 果 の 概 要	備 考
株式会社簡屋 春日部市赤沼704番地2	21.6.18 左	飼 料	60%魚粉	21.6	重金属—カドミウム、鉛、ヒ素	
寿産業株式会社配合飼料 工場 深谷市櫛引143-4番地	21.6.22 左	飼 料	バイプロゲン	21.6	重金属—カドミウム、鉛、ヒ素	

同	上	同	上	飼料	バイオロアシスト	21.6	重金属—カドミウム、鉛、ひ素
同	上	同	上	飼料	ドライミックス	21.6	重金属—カドミウム、鉛、ひ素
同	上	同	上	飼料	バイオロピーフ	21.6	重金属—カドミウム、鉛、ひ素

(注) 1 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「㊟」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。
 2 試験結果の概要の欄は、違反が認められなかった場合にはその検査項目を示し、違反が認められた場合にはその検査項目及び検査結果を示し、備考の欄に違反の内容を示す。

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十一年八月十四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
 境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 山口文平

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 和光志木線
- 三 道路の区域

旧新別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)	長	備考
旧	朝霞市北原二丁目一六番三地先から 同市朝志ヶ丘四丁目一一七〇番三地先まで		八・八二 一八・〇〇	二八六・九四		街路整備工事による
新			一八・〇〇 二五・九九			

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成二十一年八月十四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環

境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県本庄県土整備事務所長 秋山 幸男

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
本庄寄居線	本庄市北堀字田端一六三番二地先から同市北堀字前田一九二七番三地先まで	平成二十一年八月十七日	平成二十一年二月十日埼玉県本庄県土整備事務所長告示第七号で告示した道路予定区域の新Bの供用開始である。延長一四六・〇メートル

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第二十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成二十一年八月十四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県越谷県土整備事務所長 小倉 一夫

旧新別	区間	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
旧	越谷市大字増林字根通三四六〇番一地先から同市大字増林字川添六七九三番一地先まで	一一・八〇 一七・〇〇	一一三〇・〇〇	道路改良工事
新		一一・二六 一一二・九〇		

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第九号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長

若林 祥文

二 検査済証番号

平成二十一年八月七日

第二一〇〇六一号

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡吉見町大字飯島新田六九四

小坪 弘隆

一 許可番号

平成二十一年七月二十一日

指令川建七第二一〇〇四三〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡吉見町大字飯島新田字堤根六

八〇―四、六九〇―二

埼玉県川越建築安全センター所長告示第
六十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百
号)第三十六条第三項の規定により、次
の開発行為に関する工事が完了したの
で、公告する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長

若林 祥文

一 許可番号

平成二十一年七月二十一日

指令川建セ第二〇〇〇九八一号

二 検査済証番号

平成二十一年八月十日

第二一〇〇六四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡小川町大字飯田字蟹沢四〇〇

一の一、四〇一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡小川町大字大塚五八一

株式会社小川弁当センター 代表取

締役 浅見 秀夫

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第
百十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百
号)第三十六条第三項の規定により、次
の開発行為に関する工事が完了したの
で、公告する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県熊谷建築安全センター所長

新藤 巧

一 許可番号

平成二十一年六月三日

指令熊建セ第二〇〇〇五五二号

二 検査済証番号

平成二十一年八月十日

熊建セ第百二十六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北埼玉郡騎西町大字戸崎字上三二一

一、二、一一一、一一二、一一三、一一

四、一一六、一一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁

目四六三番地 株式会社ジャスト 代

表取締役 本多 均

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第
千六十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百
号)第三十六条第三項の規定により、次
の開発行為に関する工事が完了したの
で、公告する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県越谷建築安全センター所長

坂巻 一男

一 許可番号

平成二十一年五月二十九日

指令越建セ第二一〇〇〇八〇号

二 検査済証番号

平成二十一年八月十日

第一八一—一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

南埼玉郡菖蒲町大字三箇字上中島二

七九—一、一八、一四、一五、一

一六、一一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

加須市下三保三七二番地

株式会社東武ニューハウス 代表取

締役 関根 勇

埼玉県病院事業告示第十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定
の適用を受ける調達について、契約の相
手方を決定したので、次のとおり公示す
る。

平成二十一年八月十四日

埼玉県病院事業管理者

名 和 肇

一 購入物姓名及び数量

埼玉県選管告示第十六号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十一年八月十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

日時	場所	議題
平成二十一年八月十八日 午後七時	埼玉県庁本庁舎庁 議室	一 衆議院議員総選挙について 二 その他
平成二十一年八月二十日 午前十時	埼玉県選挙管理委 員会室	一 衆議院議員総選挙について 二 その他

雑報

次の自動車を保管しているので、その所有権を有する者は、平成二十一年九月十日までに申し出るよう公告する。

平成二十一年八月十四日

庁舎管理責任者 埼玉県総務部長

一 自動車登録番号

春日部三〇〇は七九〇〇

二 製造会社名

トヨタ自動車株式会社

三 車名

クラウン

四 車体色

紺色

五 期日までに申し出がない場合の措置

庁舎管理上必要な処分を実施する。

六 問い合わせ先

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目

十五番一号

埼玉県総務部管財課(庁舎管理担当)

当

電話〇四八(八三〇)二五九二

一号)第九十四条第三項の規定により、次のとおり公開による口頭審査を行う。

平成二十一年八月十四日

埼玉県建築審査会会長

加村 啓 二

一 日時

平成二十一年八月二十八日(金)

午後二時〇〇分から午後三時〇〇分

まで

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目二一

十四

埼玉教育会館 一階一〇四会議室

三 件名

埼玉県建築審査会平成二十一年

(不)第一号事件

埼玉県建築審査会告示第一号
建築基準法(昭和二十五年法律第二百

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号 〇四八―八二四―二二二一(代表)
印刷所	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01 /BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 〇四八―八六二―二九〇二(代表)